

三番瀬を2005年のラムサール条約湿地登録へ

市長「私の公約です」関係者と丁寧な交渉をします」環境省がすすめているラムサール条約登録湿地の指定について、日本共産党は、三番瀬の指定に向けて、市として賛意を示すことは、市民に対する義務であるとし、市長の姿勢を質しました。

市長は「私の選挙公約」と認め、漁業への影響を懸念する声について、「漁業関係者を含め丁寧な交渉をします」と答弁をしました。

三番瀬のラムサール条約指定に向け、環境大臣に要望書提出

日本共産党は、環境大臣に対して、「三番瀬の保全」と「ラムサール条約」の指定に最大限の努力を求める要望書を提出しました。

対応した環境省野生生物課が

「暮らしに不安」が94パーセント

日本共産党船橋議員団の市政アンケートより

日本共産党船橋議員団がとりくんだ「市政アンケート」は、配布枚数11万枚に対し、1072通のご回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。このアンケートの集計結果は下表のとおりです。

「暮らし」に関して不安を...

感じる	94%
感じない	6%

「船橋市に特に力を入れて取り組んでほしいもの」5項目選択の上位8位

1位	国民健康保険料の引き下げ
2位	介護保険料の引き下げ
3位	歩道整備や生活道路の整備
4位	公共料金の引き下げ
5位	防犯対策
6位	高齢者在宅支援の拡充
7位	特別養護老人ホームの建設
8位	雇用拡大、不況対策

料金体系はその通りで、1ヶ月に10m以下の水で生活している方が約14%を占めていました。

「下水道料金は2ヶ月で20mが基本料金で、それだけの水を使わない人には負担が大きすぎる」と議員控室に電話がありました。

「下水道料金」は是正を

水道を節約するほど、



「検討会（専門家会議）」を2回開催し、その中で三番瀬を重要な湿地として位置づけ、来年4月には第3回の検討会を開くこと、そこでラムサール条約に登録するための手続きを決めたい、と考えていることなどが話されました。



三番瀬。ラムサール条約の湿地登録が待たれる。冬にかけて数万羽の水鳥が訪れてくる。

しかもこの方々の水使用量は全体のわずか2%強にもかかわらず、下水道使用料のなかで占める割合は5%強で、たいへん負担率が高いのです。

今議会で、この「弱い者いじめ」の料金体系について取り上げ、市もこのことを認めて「見直しの際の検討要素だ」と思っていると答えました。

日本共産党は、早急に是正させるよう取り組みます。

「保険料の取りすぎ」？

「それとも、サービスを抑えた？」

介護保険財源調整基金

市の介護保険特別会計の財源調整基金は15年度末で14億3千万円を超えています。さらに16年度の途中で6千6百万円を「積み増し」することになりました。

15年度からの「見直し」の時、市長はこの基金のうち7億7千万円を取り崩すこととして「保

険料を抑えた」と説明していましたが、実際には、取り崩すどころか「積み増し」をしているのです。こんなことが、どうしておきているのでしょうか？

それは、保険料の取りすぎです。批判をかわす言い訳に「7億円以上の取り崩しをする」と言いました。それも1年で「違

ことがはつきりしたことになりました。取れるうちに、取れるところから、取る」として「貯める」。これが船橋市です。

もう一つは、必要なサービスを提供していない、と言うこともあります。特別養護老人ホームなどは不足していて、入所できない人が900人以上います。それを放置している結果「費用がかからない」、だからお金

「保険あって、サービスなし」、これは介護保険制度が出来た時から、私たちが危惧を持って指摘してきましたが、不幸なことに指摘通りになっています。

みなさんにも、この「保険制度」の問題点を改善させるために、お力添えをお願いします。

「議員の肩書」は「商売繁盛のため」？

議員にもいろいろな議員がいて、市の仕事や議会が市民にわかりやすくなる、ということはありません。

でも、「？」と、首をかしげたくなることもあります。佐原正幸議員は、一方では株式会社ジャンクサービスという市の委託業務である粗大ごみなどを回収する会社の「実質オーナー」と言われています。

その、株式会社ジャンクサービス。船橋市が「中核市」になって許可事務の仕事が県から市に移った瞬間、「剪定枝をチップにして、土にもどす、剪定枝資源化事業」という、すばらしい事業を立ち上げ、市と「委託契約」を結び、粗大ゴミの委託とあわせて1億4千万円の仕事を請け負うことになりました。

ところが、これにはさまざまな疑惑があることが、「内部告発」や私たちの調査で、あきらかになりました。

事務手続きの「怪」

まず、この会社は許可申請をした2月18日の時点では、会社の定款に「剪定枝の資源化」という事業はありませんでした。それでも3月1日には許可され、その後の3月23日に、つじつまを合わせるため、変更した「定款」を市に提出するという、あり得ない事務手続きですませていたのです。

< 2004年9月議会 > 条例案・意見書・陳情に対する 各会派の態度は	結果						
	日本共産党	市民社会	ネット	市民クラブ	公明党	新風	維新の会
補正予算(特定不妊治療・乳がん検診などへの助成)	○	○	○	○	○	○	○
郵政3事業民営化反対の意見書提出に関する陳情	○	○	○	○	×	○退3	×
公共工事における建設労働者の適正労働条件確保の意見書提出に関する陳情	○	○	○	○	○	×	×
自衛隊のイラク撤退の意見書提出に関する陳情	×	○	○	○	×	×	×
消費者保護法制等の整備に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○
米軍ヘリ墜落事故の嚴重抗議等に関する意見書	○	○	○	○	×	×	○5 ×2
佐原正幸監査委員に対する辞職勧告決議	×	○	退	退	×	×	×

(表の見方) =可決または採択 ×=否決または不採択 退=退席 除=除斥

また許可時点では管理棟もなく、県の指導要綱にも違反し、土地の樹木を伐採したのは1月なのに、森林法の伐採届けが出されたのは、伐採してから半年後というのでたらめぶりです。

さらに「事業所前の道路整備」を要求

この剪定枝資源化の事業所も、船橋市豊富町1334番地の、佐原議員の所有している土地にあります。

1月、この事業所への出入りのための道路を、事業所の開設に合わせるように、環境部長から

問われる、議員の資格

いま、議会の委員会では、この経過について調査がおこなわれています。

これまで明らかになったことだけでも、身内への利益誘導は明白で、議員としての資格が問われています。

「道路の拡幅整備をしてほしい」と、道路建設をする部署に「要請」があり、700万円が予算化されましたが、それを言うことも明らかになりました。